

介護保険特別会計

歳入予算の概要

【介護保険特別会計】

款 1	保険料	項 1	介護保険料	目 1	第一号被保険者保険料	節 1	現年度分特別徴収保険料	細節	現年度分特別徴収保険料	
令和 6 年度当初予算額		2, 5 5 8, 7 6 9千円		令和 5 年度当初予算額		2, 3 7 9, 7 7 3千円		令和 4 年度決算額	2, 3 3 0, 6 9 7千円	
概要	6 5 歳以上の方の年金から差し引かれる現年度分介護保険料です。保険料は、世帯の住民税課税状況や被保険者の住民税課税状況及び合計所得金額等により 1 3 段階に設定されています。								担当課	介護保険課

款 1	保険料	項 1	介護保険料	目 1	第一号被保険者保険料	節 2	現年度分普通徴収保険料	細節	現年度分普通徴収保険料
令和 6 年度当初予算額		2 5 7, 0 6 5 千円		令和 5 年度当初予算額		1 9 4, 0 0 1 千円		令和 4 年度決算額	2 0 9, 2 5 3 千円
概要	6 5 歳以上の方の個人で納付していただく現年度分介護保険料です。保険料は、世帯の住民税課税状況や被保険者の住民税課税状況及び合計所得金額等により 1 3 段階に設定されています。							担当課	介護保険課

款 1	保険料	項 1	介護保険料	目 1	第一号被保険者保険料	節 3	滞納繰越分普通徴収保険料	細節	滞納繰越分普通徴収保険料	
令和 6 年度当初予算額		7, 9 9 4 千円		令和 5 年度当初予算額		8, 0 2 5 千円		令和 4 年度決算額	8, 6 9 9 千円	
概要	6 5 歳以上の方の滞納繰越分の保険料です。								担当課	介護保険課

令和6年度 掲載事業一覧（介護保険特別会計）

(単位：千円)

[illegible]

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	2	項	1	目	1	介護サービス給付費	新規・ 継続
事業名		介護サービス給付費負担金					
令和6年度当初予算 事業費総額				10,131,279千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				10,100,204千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額				8,774,041千円			
根拠法令等				介護保険法第41条～第50条			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 要介護認定者の介護サービス（居宅・施設・その他）に係る法定給付保険者負担金です。要介護認定者が利用した介護サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第41条～第50条に基づく、介護サービス給付事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 滞納繰越分普通徴収保険料	2,056,108 238,122 7,994
		03	国庫支出金		介護給付費負担金 現年度分調整交付金	1,769,175 83,506
		04	支払基金交付金		介護給付費交付金	2,735,444
		05	県支出金		介護給付費負担金	1,523,489
		07	繰入金		介護給付費繰入金 低所得者保険料軽減繰入金 介護給付費準備基金繰入金	1,198,959 129,590 388,892
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		18	01	負担金		10,131,279
		計				

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

健康推進部 介護保険課

款	2	項	2	目	1	介護予防サービス給付費	新規・継続
事業名		介護予防サービス給付費負担金					
令和6年度当初予算 事業費総額				479,303千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				412,448千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額				399,609千円			
根拠法令等				介護保険法第53条～第60条			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 要支援認定者の介護予防サービスに係る法定給付保険者負担金です。要支援認定者が利用した介護予防サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第53条～第60条に基づく、介護予防サービス給付事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	127,300
				現年度分普通徴収保険料	6,904
		03	国庫支出金	介護給付費負担金	95,861
		04	支払基金交付金	介護給付費交付金	129,412
		05	県支出金	介護給付費負担金	59,913
		07	繰入金	介護給付費繰入金	59,913
		計			479,303
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		18	01	負担金	479,303
		計			479,303

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	1	目	1	介護予防・生活支援サービス事業費	新規・ 継続
事業名		介護予防・生活支援サービス事業					
令和6年度当初予算 事業費総額				250,870千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				282,530千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額				240,369千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 介護保険の要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された方、基本チェックリストによりサービス事業対象者（生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者）と認定された方及び要介護1以上の認定を受けた後も本人が希望し市が必要であると認めた方を対象に、介護事業者や住民主体の支援などの訪問型サービス（掃除・洗濯などの日常生活支援）・通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）を提供します。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第115条の45第1項第1号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

訪問型・通所型サービスでは、住民主体の多様なサービスを提供していきます。

④事業費及び財源等	歳入	款		款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01		保険料	現年度分特別徴収保険料	67,732
		03		国庫支出金	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活)	52,683
		04		支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	67,735
		05		県支出金	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活)	31,360
		07		繰入金	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活)	31,360
	計					250,870
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		10	01	消耗品費		110
			04	印刷製本費		55
11			02	手数料		20
18			01	負担金		248,605
			02	補助及び交付金		2,080
計					250,870	

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	2	目	1	一般介護予防事業費	新規・継続
事業名		一般介護予防事業					
令和6年度当初予算 事業費総額			7, 278千円				
令和5年度当初予算 事業費総額			7, 734千円				
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額			4, 426千円				
根拠法令等			介護保険法第115条の45				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 全ての第一号被保険者の方を対象に、介護予防事業を実施します。 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域において住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。 具体的には、ずっと元気！いきいき介護予防教室、体力・脳力アップ教室、脳げんき教室、大人の脳活教室、歯っぴーかむかむ教室、地域リハビリテーション活動支援事業、ボランティア養成講座、地域介護予防活動支援等を実施します。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 介護保険法第115条の45第1項第2号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

自主グループ活動支援事業はボランティア団体と連携して実施します。

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	1,967
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金 （介護予防・日常生活）	1,528
		04	支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	1,965
		05	県支出金	地域支援事業交付金 （介護予防・日常生活）	909
		07	繰入金	地域支援事業繰入金 （介護予防・日常生活）	909
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		07	01	報償費	510
		10	01	消耗品費	627
		11	02	手数料	350
			06	保険料	360
		12	01	委託料	5,350
		13	02	会場借上料	44
		18	01	負担金	37
計				7,278	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	3	目	1	総合相談事業費	新規・継続
事業名		総合相談事業					
令和6年度当初予算 事業費総額				242,707千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				233,035千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額				185,990千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
総合相談事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。							
事業内容としては、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等の専門職が相談対応及び専門的・継続的な相談支援等を行う地域包括支援センターを日常生活圏域ごと9地区に設置しています。事業費の主なものは、相談事業に従事する専門職を配置している地域包括支援センターの人件費及び設備費等に係る委託料です。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第115条の45第2項第1号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料	55,805
		03	国庫支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	93,448
		05	県支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	46,727
		07	繰入金		地 域 支 援 事 業 繰 入 金 （介護・日常生活以外）	46,727
		計				242,707
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		50
		10	01	消耗品費		48
		11	01	通信運搬費		396
		12	01	委託料		242,015
		17	02	機械器具購入費		198
		計				242,707
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	3	目	5	在宅医療・介護連携推進事業費	新規・ 継続
事業名		在宅医療・介護連携推進事業					
令和6年度当初予算事業費総額				14,826千円			
令和5年度当初予算事業費総額				14,946千円			
令和5年度補正後予算事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算事業費総額				13,290千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を進めます。							
在宅医療・介護連携推進事業のうち、主に医療分野との連携に関連する業務を在宅医療支援センター業務として入間地区医師会に委託するものです。事業費の主なものは、在宅医療支援センターの人件費及び事業費等に係る委託料です。							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
介護保険法第115条の45第2項第4号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料	3,410
		03	国庫支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	5,708
		05	県支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	2,854
		07	繰入金		地域支援事業繰入金 （介護・日常生活以外）	2,854
	計					14,826
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		10	01	消耗品費		231
			04	印刷製本費		825
		12	01	委託料		13,770
計					14,826	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	3	目	6	生活支援体制整備事業費	新規・継続
事業名		生活支援体制整備事業					
令和6年度当初予算 事業費総額				33,462千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				32,011千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額				31,852千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の45			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
生活支援等サービスの提供体制構築に向け、地域の支援ニーズの把握や地縁組織などの関係者間の情報共有、地域に不足しているサービスの創出やサービスの担い手の養成などのコーディネート業務を行うため、市全域を担当する第1層生活支援コーディネーター、日常生活圏域を担当する第2層生活支援コーディネーターを配置しています。							
また、生活支援体制整備事業を円滑に推進するため、生活支援コーディネーターや地域の関係者等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の中核となるネットワークの場として、第1層（市全域）及び第2層（各日常生活圏域）協議体を設置し、地域の課題を地域の関係者で共有させ、地域で解決し得る課題について、新たなサービス資源や住民活動の検討を行います。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第115条の45第2項第5号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

介護サービス事業者や民生委員、自治会役員等が参加し、定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を開催します。

④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	7,697
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	12,883
		05	県支出金	地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	6,441
		07	繰入金	地域支援事業繰入金 （介護・日常生活以外）	6,441
		計			33,462
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		12	01	委託料	33,462
		計			33,462

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	新規・継続
事業名		認知症総合支援事業					
令和6年度当初予算 事業費総額			8,603千円				
令和5年度当初予算 事業費総額			8,270千円				
令和5年度補正後予算 事業費総額（12月末現在）							
令和4年度決算 事業費総額			4,083千円				
根拠法令等			介護保険法第115条の45				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる病気であり、今後の高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加が見込まれています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように本事業を進めております。 主な事業内容としては、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症の方やその家族に対して個別訪問し、適切に支援しています。また、日常生活圏域ごとに配置している「認知症地域支援推進員」により、認知症の人とその家族を支援する体制を構築したり、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修を開催したりするほか、チームオレンジ（認知症サポーターが認知症の人やその家族を支援する組織）、オレンジカフェ（認知症カフェ）の活動を支援します。							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
介護保険法第115条の45第2項第6号に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容

認知症の方及びその家族、地域住民、専門家などが集い、認知症について意見交換ができる場として「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を開催します。

④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称	細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料	現年度分特別徴収保険料	1,979
		03	国庫支出金	地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	3,312
		05	県支出金	地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	1,656
		07	繰入金	地域支援事業繰入金 （介護・日常生活以外）	1,656
		計			8,603
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額（千円）
		07	01	報償費	467
		10	01	消耗品費	732
			04	印刷製本費	226
		11	01	通信運搬費	8
		12	01	委託料	6,480
		18	01	負担金	90
			02	補助及び交付金	600
		計			8,603
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【介護保険特別会計】

福祉部 高齢者支援課

款	5	項	3	目	8	地域ケア会議推進事業費	新規・継続
事業名		地域ケア会議推進事業					
令和6年度当初予算 事業費総額				1,082千円			
令和5年度当初予算 事業費総額				1,082千円			
令和5年度補正後予算 事業費総額(12月末現在)							
令和4年度決算 事業費総額				641千円			
根拠法令等				介護保険法第115条の48			
①事業の概要(事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等)							
地域ケア会議は、多職種の専門職の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、高齢者を支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議です。							
具体的には、高齢者の自立を支援するため、「自立支援型地域ケア会議」を開催し、地域のリハビリテーション専門職、薬剤師、歯科衛生士、栄養士などの助言を踏まえ、高齢者一人ひとりの支援方法を検討します。この会議を通して、検討の対象となる高齢者に対し、状態の改善または悪化防止のために必要な支援を提供することで高齢者一人ひとりの課題解決を図ります。							
②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)							
介護保険法第115条の48第1項に基づく事業です。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及び財源等	歳入	款	款 名 称		細 節 名 称	予算額（千円）
		01	保険料		現年度分特別徴収保険料	250
		03	国庫支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	416
		05	県支出金		地域支援事業交付金 （介護・日常生活以外）	208
		07	繰入金		地域支援事業繰入金 （介護・日常生活以外）	208
		計				1,082
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額（千円）
		07	01	報償費		405
		11	01	通信運搬費		32
			02	手数料		405
		12	01	委託料		240
		計				1,082
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						